

国保脱退の手続きは郵送でもできます

市役所窓口で手続きするお時間がとれない場合は、下記の委任状を提出いただくことにより、手続きを代行いたします。下記の必要なものを郵送してください。

【必要なもの】

- ・社会保険の資格確認書または、資格情報のお知らせのコピー
(加入者全員分)
- ・国保の資格確認書または、資格情報のお知らせ
- ・委任状(住所、電話番号、氏名の記入をお願いします)

委 任 状

国民健康保険 の 喪失 の手続きに係る一切の権限を
真岡市 保険年金課 に委任します。

年 月 日

委任者 住 所 真岡市

氏 名

電話番号